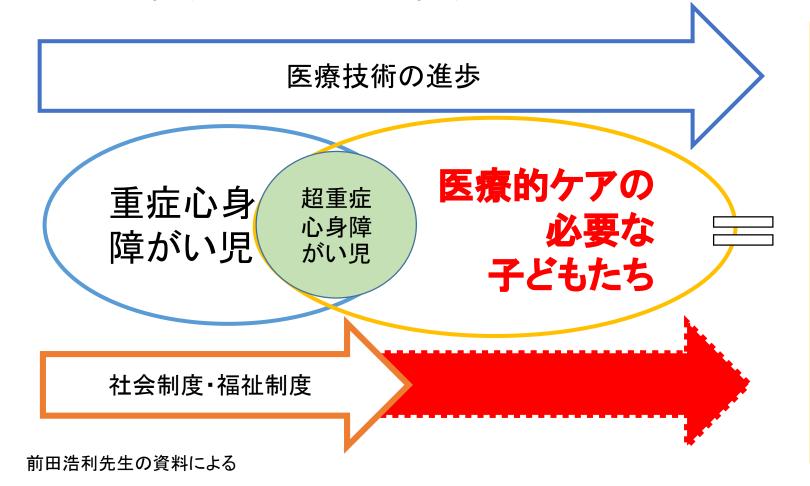
#### 長野県医療的ケア児等支援連携推進会議

## 医療的ケア児等支援における多職種連携

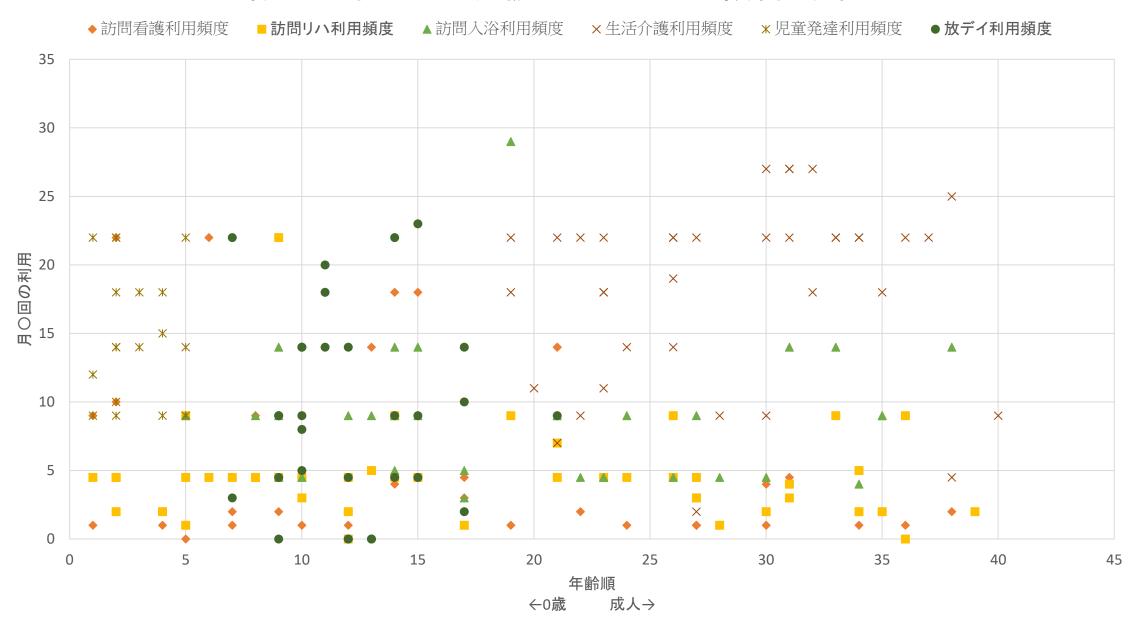
信州大学医学部新生児学·療育学講座 <sup>亀井智泉</sup>

### 医療技術の進歩と 社会制度・福祉制度のはざまで



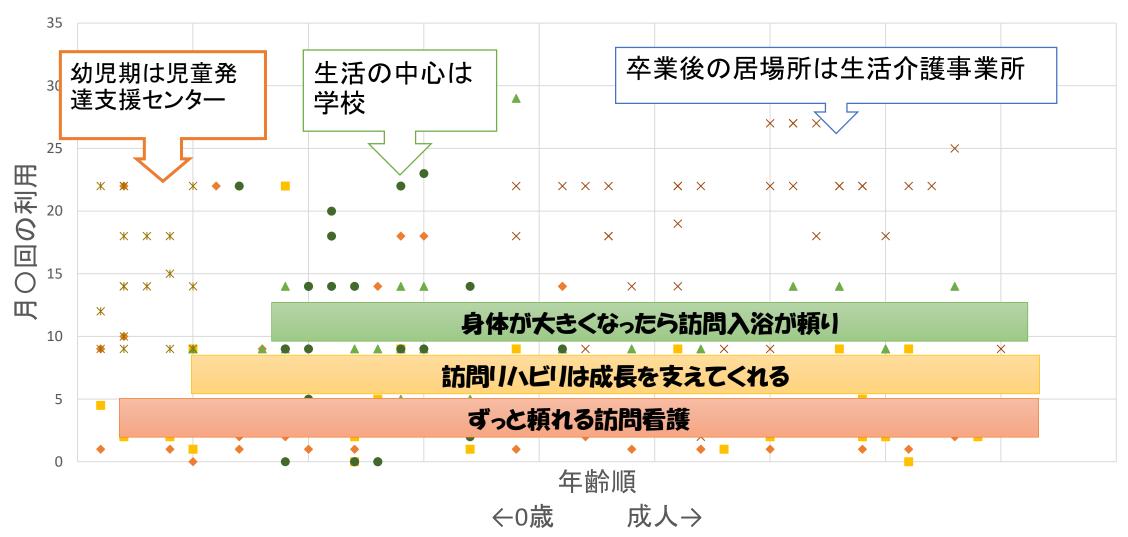
歩 常

#### 暮らしの様子 支援・サービス利用頻度:年令別

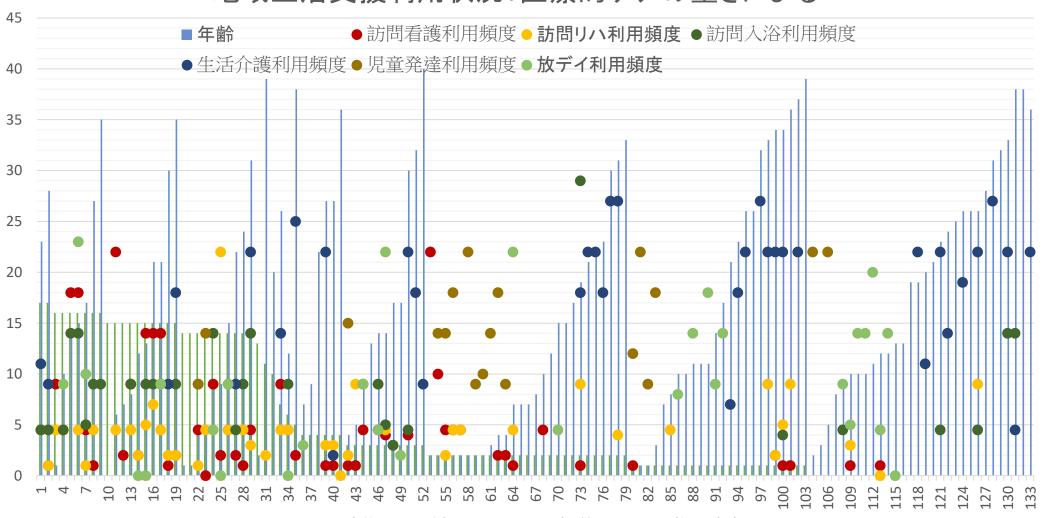


#### 支援・サービス利用頻度:年令別

- ◆ 訪問看護利用頻度  **訪問リハ利用頻度** ▲ 訪問入浴利用頻度
- × 生活介護利用頻度 \* 児童発達利用頻度 **放デイ利用頻度**

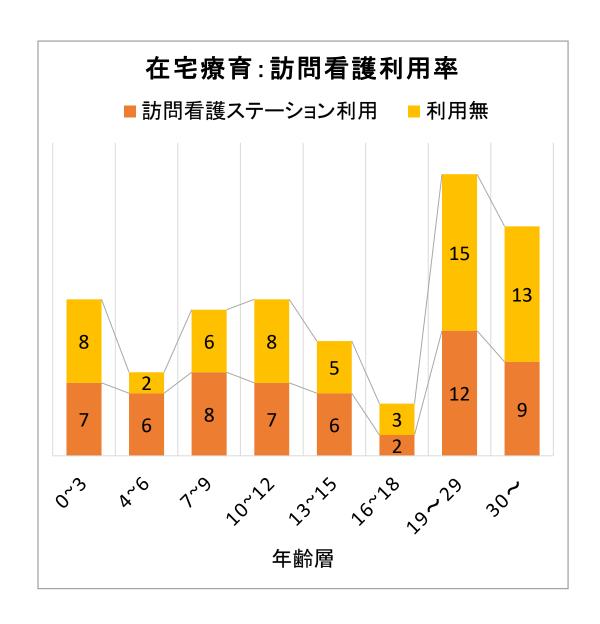


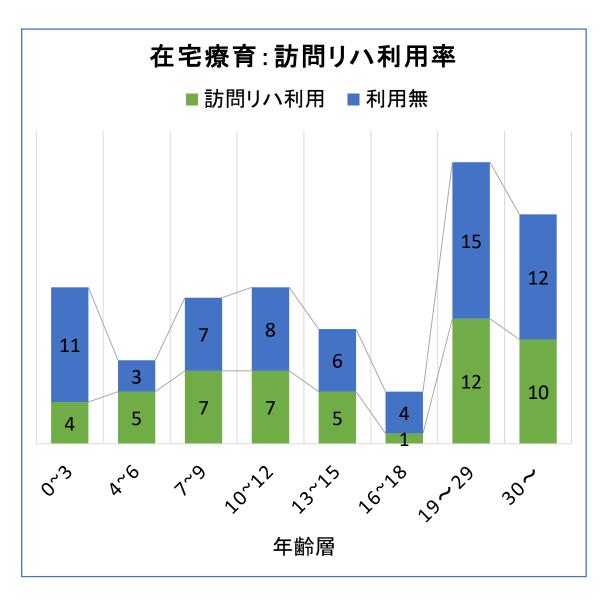
#### 地域生活支援利用状況: 医療的ケアの重さによる



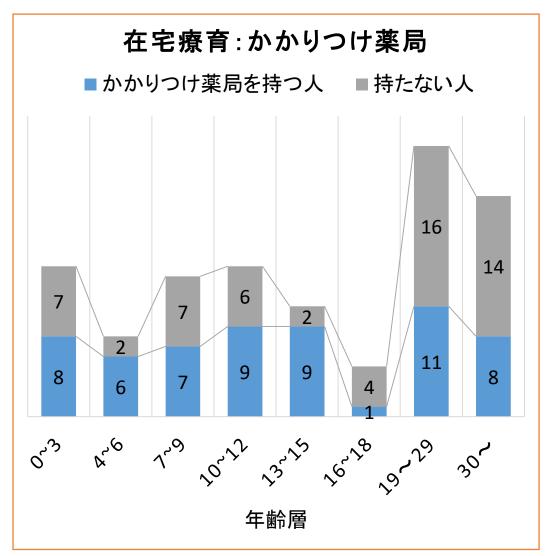
医療的ケアの重さ(人工呼吸器10点+他の医ケアの数)で表す ←重い 軽い→

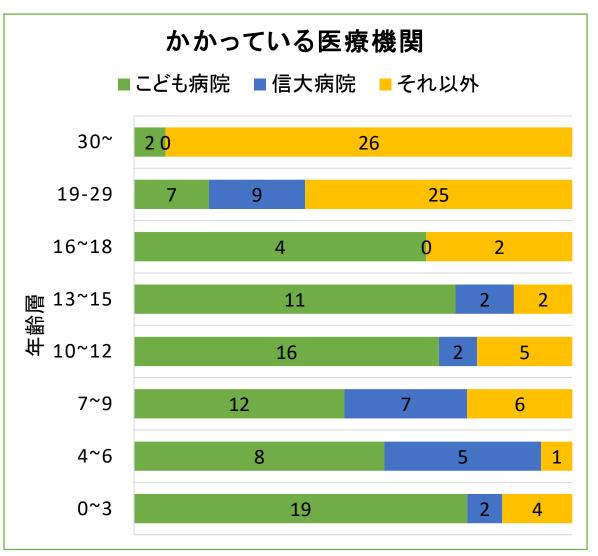
#### 訪問支援の利用状況





#### かかりつけ薬局とかかりつけ医





#### 医療的ケア児支援=小児在宅医療

- ◎妊娠中から高度医療機関の管理下で生まれる赤ちゃん =早くから地域から切り離される母子
- ◎高度医療機関から地域生活=在宅療育への移行の難しさ
  - 一市町村保健師の力量と意識に地域間格差がある
- ◎縦割り行政
  - 医療・母子保健・福祉での相互理解と情報共有が難しい
- ◎「お母さんがんばって」という子育て支援
  - =抱え込む母・家族

#### 医療的ケア児等支援の困難点

- ・対象者が少ない
- 重症度 医療依存度が高い
- ・個別性が高い
- 多くが病院主治医を持っている
- 利用できるサービス・社会資源が少ない
- ・介護負担が家族、特に母親に集中
- 家族が高度なレベルのケアを期待

- 知る機会が少ない
- 医療ケアの理解
- 医療との連携
- ▶広域調整が必要
- ▶家族理解

### だから、個別のケース支援は

- ▶支援者一人では解決できない問題が いっぱい。
- ▶市町村単位・職場単位では解決できない 問題を相談できる人がほしい

# 職種ごとのたくさんのケース・困難ケースの支援経験者が頼られる

- →できる人のところに事例が集まる
- →経験値が上がる
- ⇒事例から地域:圏域の**課題も社会化**していける 圏域ごとの多職種支援者のネットワークができる

## 自立支援協議会に医療的ケア児等支援の WG・部会を開設し活動してきた

## 自立支援協議会療育部会重心・医ケアWG メンバー

	相談支援	訪問サー ビス事業所	医療機関 (基幹病院·医 療型短期入所)	学校	通所事 業所	行政
県下10圏域から	療育Co.	訪問看護師	小児看護専 門看護師	重度重複 児学級担 任	施設長	保健所母 子保健担 当
	相談支援専門 員	訪問リハビ リ	MSW	進路指導 主事	看護師	市町村PT
	基本相談にあ たる相談支援 員		療育指導員	養護教諭	児発管	市町村福祉担当
				学校看護 師	保育士	市町村保 健師

## 医療的ケア児の地域生活支援の核となるのは

## ◎訪問看護師と各施設看護師の連携

健康管理 成長と生活の評価、家族支援 **多職種**の支援へのコーディネート

> 「急変させない支援」 「家族の犠牲を強いない支援」

#### 訪問看護が充実すれば・・・

家族の負担軽減ーレスパイト入院のニーズが減少する きょうだい支援が充実する 急変の予兆を察知した先行支援=緊急入院の減少 生活の中のリハビリの充実=成長に即した支援 医師との連携促進=医師と多職種との連携促進 多職種との連携促進=教育や福祉、 さらには成人移行までの面的支援

#### 「多職種」人材育成を

- ①看護人材育成=生活のあらゆる場所に看護師を
- ②「主治医難民」(自称)の救済を
  - =生活に寄り添える医師の育成
- ③リハビリテーションの担い手の育成
  - =成長の保障と生活環境の整備
- 4相談支援専門員
  - =医療のことが分かる支援者
- ⑤市民レベルの啓発
  - 一人権擁護の観点からも

